

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

——井上紅梅に関する事跡研究の一環として——

勝 山 稔

緒言

筆者は、文部科学省科学研究費補助金（基盤研究C）「民間の視座を導入した中国通俗文芸受容史の構築——明治以後の民間翻訳をキーワードに——」の一環として、戦前期の支那愛好者・井上紅梅の事跡について収集整理を進めている^{〔一〕}。

支那愛好者の中でも筆者が特に井上紅梅の事跡に注目するのは、相応の根拠がある。それは①紅梅は『今古奇観』『京本通俗小説』『金瓶梅』『紅樓夢』『儒林外史』の翻訳活動等、他の支那愛好者に比べて極めて旺盛な文化受容活動を行っていること、②更に当時の日本ではまだ馴染みの薄い存在であった中国新文化運動にも注目し、日本最初の『魯迅全集』を刊行したこと、という二点に於いて、近代日本における中国の文化受容に大きな役割を果たしていると考えたからである。

筆者は、これまで寺田寅彦の日記や著作に記録された紅梅の記録^{〔二〕}や、紅梅主宰の支那風俗研究会機関誌『支那風俗』^{〔三〕}についての基礎研究^{〔四〕}、そして『京浜実業家名鑑』、及び『諸官省用達商人名鑑』に記載された紅梅の養家である「井上商店」に関する検討^{〔五〕}

を試みたが、小論ではこれらの成果を踏まえ、新たに当時の日刊紙に記載された井上商店の記事・広告と、紅梅の随筆とを収集し、「江戸以来の御用商人・井上商店の跡継ぎであった井上紅梅が、なぜ井上商店を追われ、上海に渡航し、支那風俗研究を開始したのか」という紅梅の事跡研究の中でも最も大きな問題について考察を取り組み、先行研究の不備を補完したいと考えている。

一 小論の目的とねらい

小論では、井上紅梅の研究で初めて日刊紙（新聞）を援用する。そのため、紅梅の研究のために日刊紙に着眼した経緯について若干言及しておきたい。

井上紅梅の著作は、当時の文学作品や随筆に登場することが少なくない。

既に前稿で芥川龍之介が紅梅の著作『支那風俗』を紹介し、佐藤春夫も「現代支那の庶民の生活を窺ふにはこの上なしの一篇」^{〔五〕}として紅梅の『紅い土と緑い雀』を賞賛したことは述べたが、その後調査でも大正時代のベストセラーである『地上』の著者・島田清

〔表2〕井上商店日刊紙掲載記事・広告一覧

日時	日刊紙名	種類	内容
明治41年7月10日	読売新聞朝刊	記事	翁ちぢみ夏シャツ紹介
明治41年7月16日	朝日新聞朝刊	記事	翁縮夏シャツ
明治42年5月25日	朝日新聞朝刊	広告	おきなちぢみ夏シャツ大売出し
明治42年5月26日	朝日新聞朝刊	記事	翁縮夏シャツ売り出し
明治42年5月28日	読売新聞朝刊	記事	翁ちぢみ夏シャツの福引き売出し
明治42年5月30日	朝日新聞朝刊	広告	おきなちぢみ夏シャツ大売出し
明治42年5月31日	読売新聞朝刊	広告	おきなちぢみ 夏シャツ大売出し
明治42年7月8日	朝日新聞朝刊	広告	翁縮シャツ
明治42年7月31日	朝日新聞朝刊	広告	翁縮シャツ景品当籤番号披露
明治44年8月26日	朝日新聞朝刊	広告	井上安兵衛死去
明治44年8月28日	朝日新聞朝刊	広告	井上安兵衛葬儀終了
明治44年9月9日	朝日新聞朝刊	広告	(旧名宮田) 井上安兵衛襲名
明治45年8月23日	朝日新聞朝刊	広告	奉弔用黒幕特価販売
大正2年8月20日	朝日新聞朝刊	広告	衣類消毒用ふろしき ステリー布
大正2年9月3日	朝日新聞朝刊	広告	ステリー布
大正3年5月16日	朝日新聞朝刊	記事	殺菌ステリー布井上商店より賣出
大正3年7月1日	読売新聞朝刊	広告	翁ちぢみシャツ腰まき

このように管見の限りでは一四件が確認でき、前半は彼の支那風俗研究、後半は魯迅作品の翻訳が紹介される傾向が見える。なお紅梅の最大の訳業である白話小説の翻訳については殆ど記事として掲載されておらず、『金瓶梅』の翻訳のみ屢々広告に見られる所から、この種の記事や広告は、ある程度社会的な購買需要が期待されると判断した書籍についてのみ行われる傾向があったものと判断できる。そして第二には、紅梅自身ではなく、紅梅の実家「井上商店」についても日刊紙で紹介され、その記事や広告は少なくとも一六件確認出来るということである。井上商店については先行研究が存在せず、初めて井上商店について発表した拙稿¹⁾でも、井上商店に寄宿していた寺田寅彦による断片的な日記と、『京浜実業家名鑑』(明治四〇年)、『諸官省用達商人名鑑』(明治四四年)所載の「井上商店」が、ほぼ唯一の検討の手がかりとなつてにすぎないのである。

なお前稿でも言及した通り、紅梅自身も日刊紙の新聞記者であった。例えば①上海日日新聞社(大正四〜七年)②上海経済日報社(大正八〜九年)③日刊支那事情社(大正一五年〜昭和二年)に新聞記者としての勤務経験があり、多くの記事を執筆している。そのため彼の活動を知る重要な手がかりとして日刊紙は不可欠なものではないかと考えたからである。

紅梅の日刊紙に関する記事には大きく二種類がある。第一には、紅梅が日刊紙上に発表した記事である。これは『日刊支那事情』を中心に二百件余りの記事が確認されており、かつ、これらの日刊紙連載の時期に、彼は従来の支那風俗研究から中国新文芸に開眼している。そのため紅梅研究には極めて重要なファクターであるが、発見された記事数が膨大であるため、これについては稿を改めて発

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

表する。

以下小論では、井上商店の大黒柱・井上安兵衛の死去前後の時期（具体的には紅梅の「廃嫡」から、宮田芳三死去まで）を対象とし、日刊紙に掲載された「井上商店」の記事・広告、そして先行研究で今まで扱われなかった資料も補い、先行研究及び卑見の修正加筆を行うこととした^{〔七〕}。

二 井上安兵衛死去前の紅梅と「井上商店」について

紅梅が後に支那風俗に開眼する契機となったのは、彼の上海渡航と上海日日新聞社への入社である^{〔八〕}。しかし、その上海渡航の発端となった原因については、関係史料が乏しく、正直殆ど判らなかつた。そのため、紅梅が白話小説翻訳をライフ・ワークとする以前において、史料的空白の最も大きなものが、井上商店の跡継ぎであつた紅梅が、井上商店から追放されるという経緯の問題であつた。

まず前稿までに判明した内容を確認するため、遠山景澄編『京浜実業家名鑑』（京浜実業新報社、一九〇七年）及び山口晋一編『諸官省用達商人名鑑（第一回後編）』（運輸日報社、一九一一年）にみえる「井上商店」について確認したい。

『京浜実業家名鑑』による明治四〇年二月二〇日時点の「井上商店」の記録^{〔九〕}では、（イ）井上商店は幕末における洋物商の先駆的存在として知られていた。（ロ）店主井上安兵衛は弘化二年の出生（幼名安次郎）、出生時の井上商店は古着商を経営していた。父親の死去とともに古着商から洋服・洋物商へと転身、明治五年から陸軍省の御用達（洋服織物類）となつた。（ハ）明治四〇年時点での井上

商店の所在地は、東京市京橋区尾張町新地八番地であること。（二）井上商店は陸軍衛生部の求めに応じて、本業である洋服織物の販売から医療機械に事業を拡大、数年の試行錯誤を経て包帯の織り方に新機軸を打ち出したということが理解できる。

次に『諸官省用達商人名鑑』による明治四四年二月二〇日時点の「井上商店」の記録^{〔一〇〕}では、（ホ）『京浜実業家名鑑』では「和洋織物商」と認識されていたが、『諸官省用達商人名鑑』では「和洋織物及醫療機器商」と「醫療機器」が追加されていること。（ヘ）軍需品取扱いは明治一〇年の西南戦争から開始し、日清戦争時から軍需品の供給が井上商店の中心的な業務になつた。（ト）日露戦争時には更に事業を拡大、繻帯材料製造工場と醫療器械製造工場を創設、醫療品の製造にも事業を拡大した。特に井上商店が開発した縮織繻帯は陸軍薬局方の規定品に認定されたということが理解できる。

そして、この井上商店と紅梅の関係はどのようなものであるのか。前稿までに明らかになつた概略をまとめると、以下の通りである。

（チ）井上紅梅は、東京都新宿区新小川町にある貿易商の家の次男として出生。しかし実父は三八歳で急死、一家離散に陥いる。紅梅は一旦牛込馬場下町の祖母宅に引き取られるが、紅梅の行く末を案じた祖母が隣人の紹介で、養子を探していた陸軍省の御用商家と縁組みが纏まり、明治二〇年四月七日、七歳で銀座尾張町の貿易商である井上商店の主人・井上安兵衛の養子として井上家に迎えられた^{〔一一〕}。（リ）その後紅梅は、商家の跡取りとして教育を受け、明治二七年春に商業見習いとして紅梅は某商家の奉公に行き、明治二九年秋には商業学校に入学するものの、いずれも病臥のため中途で終

わる「十四」。以後は文学雑誌への投稿に没頭「十五」している。(又)しかし文学にのみ没入する紅梅に、井上安兵衛は商家不的確として「廢嫡」とし、(専売特許の)縮織縷帶考案に功績のあった井上商店の店員・宮田芳三と改めて養子縁組を行い、宮田芳三が井上安兵衛を襲名することとなる。そして「廢嫡」となった紅梅は、上海に渡航、新聞記者を経て支那風俗会を設立した。

以上が、井上商店及び井上紅梅に関して、現時点で判明している事実である。詳細は一連の前稿にゆずるが、アウトラインのみが把握できても、それぞれの事跡の解明には程遠いのが現状であった。

三 紅梅の転出から安兵衛死去までにおける 井上商店の動向

ここでは、井上紅梅が井上商店の転出(明治三八年)から、井上安兵衛死去(明治四三年)までの紅梅と井上商店の動向を検証する。紅梅の事跡において明治三八年は「廢嫡」の年として先行研究では知られているが、まずその検証から行おう。

先行研究である三石善吉「井上紅梅——上海の変化とともに」によると、「寅彦によれば明治三八年一月、紅梅はすでに湯島天神町に仮住まいをしていたというから、その前後の時期には商売に適せずとの理由で『廢嫡』になり、独自の文学の道へ進み始めていたと思われる」^{〔十六〕}とある。寅彦の日記には明治三八年一月六日に湯島天神町に紅梅が転居している記載があるが、寅彦の日記には紅梅の「廢嫡」の記録はない。「廢嫡(廢除)」は明治三十一年六月二日に交付された民法旧規定で、推定家督相続人の家督相続権を失わせること

を意味^{〔十七〕}する。

紅梅が「廢嫡」となった明確な日時は明らかではないが、井上商店の店員である宮田芳三と養子縁組を行い、井上安兵衛の嗣子となったことは、後述する日刊紙^{〔十八〕}からも確認出来る。また紅梅が井上商店を去り、湯島天神町に転居したことは明治三八年一月六日の寺田寅彦の日記^{〔十九〕}からも裏付けが取れる。なお、紅梅自身は明治四三年八月の時点で「養父に死なれ自分の身邊に一種のお家騒動が持ち上がって、店の商權と資産負債一切を無條件で番頭に譲渡」^{〔二十〕}と述べており、この時点で「廢嫡」の効力が発生していることが確認出来るが、それがどの時点で成立していたのかは明確ではない。そのため判断に迷うが、井上商店の嗣子たる紅梅が井上商店を転出した時点——つまり明治三七年一月には紅梅の「廢嫡」が成立していたのではないかと推論できる。

なお、「廢嫡」とはなったものの、自らの生計維持のために井上商店の一部の業務を委託していた可能性が高い。例えば明治三八年九月四日の寺田寅彦の日記には、湯島天神町に転居後も、軍靴の材料を工廠へ納品するためのサンプルを紅梅が持ち歩いてきたという記録^{〔二十一〕}が見える。前述『諸官省用達商人名鑑』の通り軍需品の供給が井上商店の中心的な業務である。突然「廢嫡」となった紅梅を路頭に迷わせてはならぬと言う養父井上安兵衛の計らいであった可能性が大きい。

このように「廢嫡」後も井上商店の一部業務を紅梅が委託されているとはいえ、湯島天神町転出後、紅梅と井上商店との交流は少なく、紅梅自身も井上商店について言及はほとんど行っていない。

紅梅側の記録を見ても、明治三七年一月二九日寺田寅彦が新橋に

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

帰着した際に、紅梅と宮田芳三が新橋駅に出迎え井上商店で一泊したと寺田日記に記載されたのが、紅梅と宮田が行動を共にしていたことを記す最後の記録^{〔三十二〕}である。

この時期、紅梅も宮田も数え年で二四歳から二五歳であるが、当時井上商店の世代交代は喫緊の問題であった。それが先代井上安兵衛の高齢である。弘化二年生まれの井上安兵衛は明治三八年の時点で還暦を迎えており、寺田寅彦も明治三四年の時点で井上安兵衛夫妻を「老夫婦」と表現^{〔三十三〕}している。また明治三九年に日露戦争が終結し、軍需医療器械が主要業務であった井上商店にとっては、経営の転換を迫られる時期にも直面していたのである。

井上商店の打った手は、まず店舗の改装である。明治三八年一月八日寺田寅彦の日記によると、井上商店は店先を改装工事していると記録されている^{〔三十四〕}。その後寅彦は翌明治三九年一月九日に井上商店訪問の記録が見えるが^{〔三十五〕}、寅彦の日記は明治四〇年分が現存しない^{〔三十六〕}。そのため、その後井上商店が登場するのは明治四一年二月二日であり、この時には井上商店は二階を改装して体裁を改めたとある^{〔三十七〕}。

そして二階の増築から間もない明治四一年七月一〇日、読売新聞朝刊三面に井上商店の新商品「翁ちぢみ夏シャツ」の記事が登場する。それには「翁ちぢみ夏シャツは中元其他の贈答品として従来のものに比し一新機軸を出したる者暑中の見舞い品などには好適に品なり」とあり、また同年七月一六日朝日新聞朝刊七頁には「おきな縮夏シャツ 翁縮夏シャツは地質極めて薄手にて軽きこと麻若しくは絹の如く體裁優美にして洗濯に堪へ汗を防ぎて和洋服下兼用に

適すといふ」という記事がある。なお井上商店の名前は明記されていないが、この「翁ちぢみ夏シャツ」は井上商店の専売品^{〔三十八〕}で、後日井上商店は「翁ちぢみ本舗」と自称^{〔三十九〕}すると所からも明らかであり、その後類似品まで現れた井上商店の目玉商品である^{〔四十〕}。

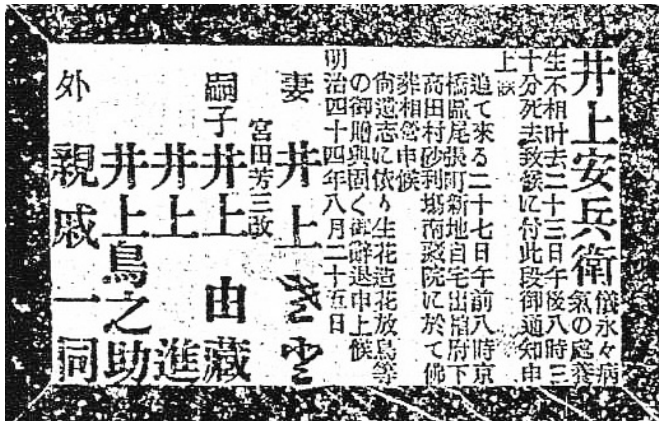
この「翁縮夏シャツ」は、読売新聞には「従来のものに比し一新機軸を出したるもの」の通り従来品との差別化を図っている。この新機軸という表現は『京浜実業家名鑑』にも見え、それには「始めて其織方に一新機軸を開きて之れを世に公にせり」とある井上商店専売特許である縮織縞帯の製造技術を明治四〇年一二月の時点で持っていたこと、また明治四四年二月までには井上商店は小石川に縞帯材料工場を稼働させているところから、この「翁縮夏シャツ」は、恐らくは井上商店専売特許の「縮織」の技術を応用したシャツではないかと推論できる。西南戦争から日清・日露戦争まで軍需品の扱いで急成長を遂げた井上商店であったが、取り扱いを軍需から民需への転換を図った方策の一つ、それが「翁縮夏シャツ」と考えて間違いないだろう。

そして翌明治四二年になると、井上商店は「翁縮夏シャツ」で全国に売り出しを図る。すなわち井上商店織物部^{〔三十一〕}は日本経済通信社と提携し、大々的な「翁縮夏シャツ」の通信販売に乗り出し、①朝日新聞広告（五月二五日）、②朝日新聞記事（五月二六日）、③読売新聞記事（五月二八日）、④朝日新聞広告（五月三〇日）、⑤読売新聞広告（五月三二日）と連日新聞に掲載し「中元暑中進物好適品」^{〔三十二〕}として大々的な広告を展開している。その広告では「翁縮夏シャツは、汗を撥き肌ざり快く夏季の肌着として最良品なり」「色合、仕立共に高尚優美にして苟くも流行に後れざる心懸けある紳士淑女の必需品なり」^{〔三十三〕}と紹介し、今度は並襟（洋服用）あづま襟（和

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

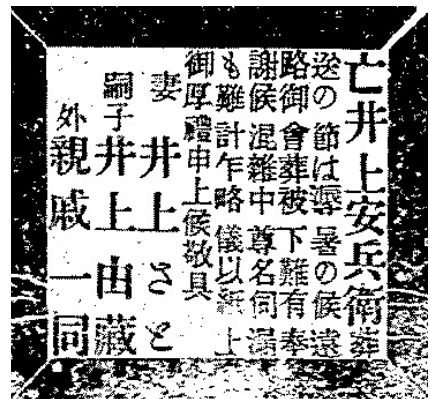
明治四四年八月二六日付朝日新聞朝刊一面には、井上安兵衛の葬儀広告が掲示されている。それによると、

井上安兵衛儀永々病氣の處養生不相叶去二十三日午後八時三十分死去致候に付此段御通知仕上候
追て来る二十七日午前八時京橋區尾張町新地自宅出棺府下
高田村砂利場南殿院に於て佛葬相營申候
尚遺志に依り生花造花放鳥等の御贈與固く御辭退申上候
明治四四年八月二十五日



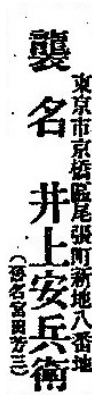
〔4〕明治44年8月26日朝日新聞朝刊井上安兵衛死亡広告

妻 井上さと
宮田芳三改
嗣子 井上 由藏
井上 進
外 井上鳥之助
親戚一同
とあり、右の広告の二日後となる同月八月二八日付朝日新聞朝刊一面には、
亡井上安兵衛葬送の節は溽暑の候遠路御會葬被下難有奉謝候混雜中尊名伺漏も難計乍略儀以



〔5〕明治44年8月28日朝日新聞朝刊井上安兵衛死亡広告

紙上御厚禮申上候敬具
妻 井上 さと
嗣子 井上 由藏
外 親戚一同
とある。そして同年九月九日付朝日新聞朝刊一面にも、



〔6〕明治44年9月9日朝日新聞朝刊井上安兵衛襲名広告

東京市京橋區尾張町新地八番地
襲名 井上安兵衛
(舊名宮田芳三)
という告知広告がある。多くの新事実があるので、整理して説明する。
まず、不正確な記録

のため名前が不明であった井上商店店員・宮田氏の名前も今回ようやく判明した。寺田寅彦の日記では「宮田芳三」、「宮田芳蔵」^{よしぞう}として「宮田由藏」^{よしぞう}と表記が二転三転し、「諸官省用達商人名鑑」でも「宮田芳三」、「宮田芳之」^{よしぞう}と名称が分かれていたが、本記事の発見によって、本名が「宮田芳三」で、養子縁組後に井上安兵衛の嗣子となり、「井上由藏」と改名したこと。そして井上商店の店

主として井上安兵衛を襲名したことが明確化された。

また井上商店店主・井上安兵衛は明治四四年八月二三日逝去し、二七日葬儀が実施されたことが明らかになった。なお葬儀広告・襲名広告には旧名の宮田芳三が複数回記載されていることから、少なくとも安兵衛の嗣子たる井上由藏が広く知られる以前であったとも推測できる。

また紅梅最大の理解者であった井上安兵衛の死去により、井上商店から紅梅への業務委託という名の援助もここで断ち切られることとなった。それが前述の紅梅の随筆^{〔三十八〕}にある「養父に死なれ自分の身辺に一種のお家騒動が持ち上がった、店の商権と資産負債一切を無条件で番頭に譲渡」である。このように井上安兵衛の亡き後、店の商権一切が宮田芳蔵に譲渡され、紅梅自身が一気に困窮に陥り、紅梅はこれらを井上商店内の「お家騒動」と表現している。これが紅梅の生活を一変させ、上海に渡航し支那風俗研究者となる契機を生み出すことになった。

ここで一度紅梅の事跡に関する先行研究の検討を行うこととした。

四 安兵衛死後の紅梅に関する先行研究の検証

井上紅梅については三石善吉^{〔三十九〕}及び近年では相田洋^{〔四十〕}の先行研究があるが、小論で扱う時期については、井上安兵衛の死去から上海渡航までの経緯を「支那料理屋も失敗して、いつそ身軽になつて上海に」と紹介される場合が多い。これは紅梅自身の随筆の一節を引用したものであるが、この引用方法では誤解が多く、引用者

である三石は紅梅の記述を正確に理解しているとは言えない。また三石は上海で支那風俗研究会を設立した理由について「紅梅の上海時代は酒にあげ女遊びに暮れ、食道楽と芝居に暮れた。彼は知らず知らずのうちに、深く「支那の五大道楽——吃、喝、嫖、賭、戯（食道楽・阿片、酒、女、ばくち、芝居）」の世界に入りこんでいたのである」と、これも紅梅の著作『支那風俗』の一節を引用^{〔四十二〕}しているが、これも引用が不適切で誤解が生じている。しかもそれが当時唯一の紅梅に関する研究であったところから三石氏の見解が無批判的に受け入れられ、それがそのまま紅梅のイメージにすり替えが行われている。これは紅梅の事跡研究を行う上で問題が多いため、これについて検証を実施したい。

繰り返すが紅梅の中国渡航の時期については、従来有力な手がかりとなったのが三石善吉による「支那料理屋も失敗して、いつそ身軽になつて上海に」^{〔四十二〕}という記述である。確かに増田涉及び寺田寅彦の息子・寺田東一の回想によると、紅梅は本郷の東京帝国大学の近くで中華料理屋を開業しており^{〔四十三〕}。紅梅の記述とも符合する。しかしこの記述には時間的な矛盾も少なくない。例えば、紅梅の著作『紅い土と緑い雀』には「十六年前小石川水道橋の支那そば屋の陳某に支那料理開業のためコック周銓を依頼した」とある。『紅い土と緑い雀』は大正一五年（一九二六年）一月刊行であり、そこから逆算すると、支那料理開業のための調理人周銓の依頼は明治四三年（一九一〇年）頃となる。そのため紅梅が上海に定住する大正二年（一九一三年）秋とは四年間の隔りがある。しかも支那料理屋開業の準備を行っていた二年後にあたる明治四五（一九一二年）年一月三日の寺田寅彦の日記によると、井上由藏改め（井上）安兵衛

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

が年賀のため寺田家に訪問した際に「進ちゃん」（紅梅の本名・井上進）の話題となり、日本郵船を志望したれども眼鏡あるものは採用せずとして断られたとある^{〔四十四〕}。そのため、明治四五年の段階で既に支那料理屋経営に失敗し、更なる転職を模索していたと判断する方が妥当であろう。

また紅梅による随筆を再度確認してみると、ここでも三石氏の引用に問題があるように思われる。三石氏の引用文は、紅梅の随筆「阿片吸食体験記」にある「中毒の種々相」の一節を引用したものであるが、その内容は紅梅自身が直接見聞した阿片吸引の記録であり、そもそも紅梅自身の来歴を語った文章ではない。

ここで三石氏の引用箇所を文脈を確認すると、以下の通りである。「中毒の種々相」の章では、日本での阿片吸引の事例として東京水道橋にあった煙館を紹介している。紅梅はこの煙館を実見したが、そもそも紅梅はこの煙館の存在を知らず、煙館の階下にある支那料理店に紅梅が開業予定の料理人の周銓を依頼するため、紅梅は「私は其頃支那料理屋を開業するためコックの周銓を陳さんに頼み、たびたびその家に入りました」と言及している^{〔四十五〕}。そのため、かかる経緯から話題にのぼった紅梅自身の支那料理店経営の始末について言及する必要が生まれたためであろう。三石氏は「支那料理屋も失敗して、いつそ身軽になつて上海に」と引用しているが、前後の文節を省略せずに引用すると、「第二の見聞は民国二年の秋、私の支那料理屋も失敗して、いつそ身軽になつて上海に引移ることが出来た時のことである。」^{〔四十六〕}となる。つまり本文は「第二の（阿片吸引の見聞は民国二年の秋のこと）」を説明しており、その民国二年が紅梅が上海に引き移った時期と一致しているに過ぎず、この文からは「私

の支那料理屋も失敗」した時期と、「上海に引移ることが出来た」時期が同じであるという証拠にはならない。事実紅梅の記録を調べると、この上海に引き移った時期以前にも少なくとも二回上海を訪問していることが判明^{〔四十七〕}している。そのため、三石氏のように「支那料理屋も失敗」したから「いつそ身軽になつて上海」に渡航したと判断するのは早計と言わざるを得ない。

その証拠として、先に掲げた紅梅の随筆「支那随筆 暗殺の都・上海」^{〔四十八〕}を紹介したい。本随筆は紅梅が昭和一四年に『週刊朝日』へ掲載したものであり、二八年前の記憶を回想したものであるため記憶違いの可能性も否定できない。しかし記述が詳細で、かつ当事者との軋轢が時間経過とともに解消し「今だから話せる」内容がふんだんに盛り込まれている点から逆に有力な史料と判断できる。

この随筆は、冒頭からなぜ自分が上海に渡航したのかという経緯を説明している。それには、

私の支那生活は大正二年の夏から始まる。その前々年、養父に死なれ自分の身邊に一種のお家騒動が持ち上がって、店の商權と資産負債一切を無條件で番頭に譲渡し、悲觀とも樂觀ともつかぬ變挺な気持ちとなつて河内の某寺に入ったが、坊主の生活も結局金儲けに外ならぬことを知って、折角習ひ覺えたお經を三月で廢棄し、何といふことなしに上海に飛び出して來た。

とある。ここで紅梅は「何といふことなしに」と、唐突に上海へ出奔したように読めるが実際には、上海の貿易会社で雜貨部の主任をしている養父の友人の息子に「自分の窮状を訴えて就職口の斡旋を

依頼」^{〔四十九〕}している。この時は知人の慰留により兄^{〔五十一〕}のいる大阪を経由して帰国したとある。しかしその一ヶ月後には養母を説得して^{〔五十二〕}再度東京を出発し上海を経由して、「香港や南洋に渡った」^{〔五十二〕}とある。

紅梅はその後上海を経て杭州の葉荊商に一年間寄寓したが、「大正三年青島陥落と同時にできた上海の某新聞社に大正四年の秋入社」^{〔五十三〕}したとある。「大正三年青島陥落と同時にできた上海の某新聞社」は裏付けが可能で、大正三年一〇月三日朝日新聞朝刊第二面に「本社上海特電 日本字新聞發刊 一日上海特派員發 上海日々新聞と稱する日本字新聞本日第一號を發行する」とある。紅梅の記述内容と一致するため、紅梅は上海日々新聞に入社したと考えて相違ない。

以上をまとめると、三石氏の指摘する支那料理屋の失敗が上海へ渡航する直接的な原因になったのではなく、寧ろ井上安兵衛の死去に伴う井上商店の商権と資産譲渡にあったと考える方が妥当ではないか。

また紅梅が設立した支那風俗研究会の活動は、後に紅梅を支那通として日本で知られる契機を作り出したが、そもそも一介の新聞記者に過ぎなかった紅梅が、なぜ上海で風俗研究会を設立し、中国の風俗研究を志したのであるうか。

この点について、三石氏は「紅梅の上海時代は酒にあげ女遊びに暮れ、食道楽と芝居に暮れた。彼は知らず知らずのうちに、深く「支那の五大道楽——吃、喝、嫖、賭、戲（食道楽・阿片、酒、女、ばくち、芝居）」の世界に入りこんでいたのである」^{〔五十四〕}と指摘している。

仮に氏の説が正しければ「酒にあげ女遊びに暮れ、食道楽と芝居に暮れた」人物は並べて風俗研究に専念する素質を持つことになるが、ただ紅梅のみが支那風俗研究に没頭することになった根拠が示されていないため、筆者は憶説に過ぎないと考えている。

これについて筆者は、風俗研究を志す発端は、紅梅の友人・欧陽予情から紹介されたジャーナリスト余毅民に依る所が大きいと考えて^{〔五十五〕}いた。しかしその後、紅梅自身が支那風俗研究に転身した経緯を説明している記事が見つかったため、前回提示した卑見を一部修正することとした。

該当箇所が長文となるため要約すると以下の通りとなる。紅梅の言及に依れば支那風俗に転身した理由は三つある。それは①余毅民をはじめとした新聞記者・新聞小説家との交遊から「支那の遊藝や風俗について色々貴重な教へを受けた」^{〔五十六〕}からであり、②勤務先である上海日日新聞の報道姿勢に対する強い不満、そして③貿易会社の不正取引をめぐる事件がある。①については卑見として言及済み^{〔五十七〕}であるので、ここでは②③について紹介したい。

②上海日日新聞の報道姿勢に対する不満は、紅梅の隨筆の中でも繰り返し強調されている。紅梅によると「入社して、そこで初めて田舎新聞の内幕を知った」^{〔五十八〕}とある。紅梅によると、上海日日新聞は現地の各日刊紙をそのまま翻訳した記事が多く、購読者数が少ないため各企業からの広告収入で新聞社の経営が維持されていたという^{〔五十九〕}。そのため広告主の不利益になる報道はタブー視され、事実を報道できないジレンマ^{〔六十〕}があったと述べている。

そして③貿易会社の不正取引をめぐる事件は、これが新聞記者から転職する直接的な契機になったと紅梅本人が述べている。これは

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

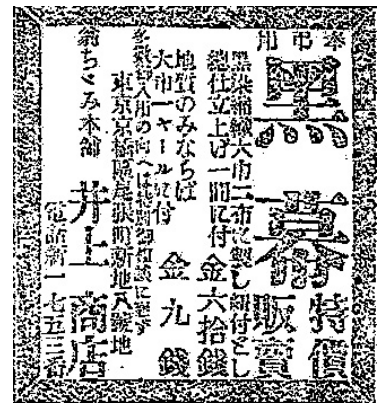
知人に口止めされていた、とある貿易会社の不正取引事件の情報を、紅梅が神州日報へ情報提供したという事件である。これは知人への私怨と公憤から実施したとあるが、その後自らを「小人根性を發揮し、陰險卑屈甚だいやな行爲」^{〔六十二〕}と自責し「それから二度とこんな罪なことはしたくはないと思つて新聞社をやめて只管（ひたすら）支那風俗に没頭した」^{〔六十三〕}とあるとおりである。

以上、安兵衛死後の紅梅の動向について先行研究の検証を中心に述べてきたが、その後の井上商店はどうなったのであろうか。小論の最後では安兵衛死後の井上商店について検討することとしたい。

五 井上安兵衛死後の「井上商店」の動向について

明治四四年八月井上安兵衛が死去した後の井上商店の動向については、紅梅も殆ど言及していない。井上商店と交友関係にあった寺田寅彦の断片的な日記に頼らざるを得なかったが、日刊紙によって井上商店の新たな動向を明確に見出すことが出来た。

前述の通り、井上商店は「翁縮夏シャツ」の全国通信販売による全国展開を図ったが、その後も積極経営を継続したのであろうか。結論を先に言えば「NO」である。その後の井上商店の広告を見ると、明治四二年のような通販による売り出しの広告・記事は確認出来ない。ただ、明治四五年八月二三日付朝日新聞朝刊七面掲載の井上商店「奉弔用黒幕特價販賣」の広告には「翁ちぢみ本舗 井上商店」とあるため、当時も井上商店の看板商品として「翁ちぢみ」があったものと推察できる。また別の広告によれば、井上商店は通信販売ではなく、東京市内は下谷・日本橋・神田・深川の四店、地方では



〔8〕明治45年8月23日
朝日新聞朝刊井上商店広告

を検討しよう。まず安兵衛死去の翌年（明治四五年）一月三日宮田芳三が寺田寅彦宅に年賀へ来ている。そこで紅梅の日本郵船不採用が話題となったのは既に述べた通りである^{〔六十四〕}。

その後寅彦は、明治四五年三月一八日と五月五日に井上商店を訪問するが^{〔六十五〕}、特段の詳しい記録は残していない。ただこの時期に井上商店は「翁縮夏シャツ」に代わる独自の新製品の開発に尽力していたことが判っている。それが「ステリー布」である。

大正二年八月二〇日付朝日新聞朝刊七頁に記事として井上商店の新製品「ステリー布」が紹介されている。それには「銀座尾張町井上醫療器械店より發賣せるステリー布は、外出用匂袋、衣類消毒用ふるしき等ありて、カビや害虫を防ぎ、髪の毛の臭み油足等を治すにも應用され、用途頗る廣く、衛生家の間に歡迎されつつあり」とある。銀座尾張町の井上醫療器械店とあり、前述「諸官省用達商人名鑑」で井上商店は「和洋織物及醫療機器商」とある所から、井上商店と同定して問題はない。

大阪・名古屋・京都・宇都宮の四店合計全国八店の特売店による販売に切り替えていることが確認出来る^{〔六十三〕}。

時を安兵衛死去の時期に戻して、その後の井上商店の動向

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

中の由。」^{〔六十六〕}という報告を寺田が受けており、店主の宮田芳三は遅くとも大正三年秋には肺病で入院し、妻も神経症悪化で帰郷^{〔六十七〕}、井上商店は大黒柱不在の状態となっている。そして翌大正四年一月二三日には井上安兵衛未亡人の「井上さと」が死去^{〔六十八〕}、そして更に三年後の大正七年五月一六日には宮田芳三が死去^{〔六十九〕}、安兵衛襲名から七年、店主としての実働期間はわずか三年であった。寅彦によると程なく井上商店は「一家離散」^{〔七十〕}に陥っているという。

なおこの時期の紅梅は、井上商店と接触していない。紅梅側の記録によると宮田芳三が肺疾で入院した大正三年には杭州の薬剤商で勤務し、井上商店最後の紅梅の理解者であった「井上さと」が死去した大正四年の秋には、上海日日新聞社に入社している^{〔七十一〕}。そして宮田芳三が死去する直前、紅梅は上海で支那風俗研究會を発足し、大正七年四月には機関誌『支那風俗』一巻一号を発刊、念願の支那風俗研究に専念する体制を整えるに至ったのである。

小論を結ぶに当たって、一つ留意すべき点を言及しておく。それが寅彦の日記にのみ記録される「井上紅梅の息子」である。

先行研究で三石が「大正二（一九一三年）年秋、四歳の男の子を井上家に残し」^{〔七十二〕}とあり、典拠を示していないが、寅彦の日記に明記されている。

大正七年五月二〇日の寅彦の日記には「四時井上に行き見て見舞を述べ、金藏君の外は昔の馴染はあらず、進氏の息九歳なるが、寄辺なげなるも哀れなり。明日高田万蔵院にて葬儀の筈」^{〔七十三〕}とある。ここで言及される「進氏の息」は紅梅の本名・井上進の息子である。前稿^{〔七十四〕}でも述べたが、寺田寅彦と昵懇の間柄であるのは宮田芳

三ではなく^{〔七十五〕}紅梅である。そのため、大正三年一〇月一五日には寅彦が家族に依頼して井上商店へ紅梅の息子に「五つの祝として反物持参」^{〔七十六〕}している所からも、寅彦が井上商店の中で行く末を案じたのは紅梅の息子であった^{〔七十七〕}。

安兵衛死去後井上商店とは全く没交渉となっていた紅梅であるが、実子の将来に関わる問題であるため、井上商店からも紅梅へ連絡された可能性も考えられる。そしてそのためなのかは定かではないが、紅梅が編集する『支那風俗』は、『支那風俗』一巻一号（大正七年四月）と『支那風俗』一巻三号（大正七年六月）があるものの、一巻二号の発行日が不自然に遅延している。刊行の間隔から考慮すると、『支那風俗』一巻二号は宮田芳三が亡くなった大正七年五月——支那風俗研究会会則によると刊行日は大正七年五月一日（宮田芳三死去の前日）に刊行する予定である。しかし一巻二号は五月二七日発行と発行日を一二日遅れて刊行されている。この遅延は三号にも全く言及がなく、紅梅の一時帰郷など様々な憶測が浮かぶが、ここでは「紅梅の息子」の存在のみ言及しておきたい。

結 語

以上、本稿では、当時の日刊紙に記載された記事・広告と紅梅の随筆と用いて、「井上紅梅が、なぜ井上商店を追われ、上海に渡航し、支那風俗研究を開始したのか」という紅梅の事跡研究の中で最も重要な疑問について、従来未解明であった箇所を考証を加えると同時に、先行研究の不備を補完した。内容を要約すると以下の通りである。

I 当時井上商店の世代交代は喫緊の問題であった。それが先代井

上安兵衛の高齢の問題である。日露戦争が終結し、軍需医療器械が主要業務であった井上商店にとっては経営の転換を迫られる時期にも直面していたのである。そこで縮織繻帯で実績を上げた宮田芳三に白羽の矢が立ち、彼と養子縁組を行い井上商店の店長に抜擢した。一方の紅梅は「廃嫡」となったものの、紅梅の生計維持のために井上商店の一部の業務を委託していた可能性が高い。突然「廃嫡」となった紅梅を路頭に迷わせてはならぬと言う養父井上安兵衛の計らいであつた可能性が大きい。

II 明治四一年に井上商店は専売特許の縮織繻帯の製造技術を活用して「翁縮夏シャツ」を開発、また本商品を通信販売で全国に販売し更に福引きも取り入れ、一気に全国へ小売り販売を拡大しようとして企画している。西南戦争から日清・日露戦争までの軍需品の扱いで急成長を遂げた井上商店であつたが、取り扱いを軍需から民需への転換を図つた方策の一つ、それが「翁縮夏シャツ」であつた。しかし通信販売という企画は単発で終わっており、少なくとも経営的に成功したものとは言いがたい。

III 井上安兵衛が死去後の大正二年には「翁縮夏シャツ」に代わる新製品として、布に浸透させた薬剤で消毒を行う「ステリー布」を開発している。後にはコレラ、チフスの殺菌に効果がある「殺菌ステリー布」の販売も開始するが、時期を同じくして井上商店の経営陣が相次いで病臥し、大正七年五月一六日には店主・宮田芳三が死去し、井上商店は一家離散となつた。

IV また紅梅は、支那料理屋の失敗が上海へ渡航する直接的な原因になつたと先行研究は指摘するが、正確には井上安兵衛の死去に伴う井上商店の商権と資産譲渡にあつたと考える方が妥当であること、

そして先行研究では「紅梅の上海時代は酒にあげ女遊びに暮れ、食道楽と芝居に暮れ、深く支那の五大道楽の世界に入りこんだ」とあるが、正確には上海の日刊紙である神州日報の編集長・余毅民をはじめとした新聞記者・新聞小説家との交友から支那の遊芸や風俗に関心を持ったこと、また勤務先である上海日日新聞社の報道姿勢に対する強い不満、そして貿易会社の不正取引をめぐる事件が、新聞記者から転職する直接的な契機になつたことが判明した。

今回は日刊紙に掲載された井上商店の記事を中心に検討したが、本人も新聞記者であつた紅梅は日刊紙に数多くの中国風俗や中国文学に関する記事を連載している。これについては別稿に譲ることとしたい。

本稿は、文部科学省科学研究費補助金 基盤研究(C)「民間の視座を導入した中国通俗文芸受容史の構築―明治以後の民間翻訳をキーワードに―」の研究成果の一部である。

注

- 【一】拙稿「近代日本に於ける中国白話小説『三言』所収篇の受容について——明治時代から大正時代までの翻訳事業を中心として」(『国際文化研究科論集』一四号、二〇〇六年)、同「近代日本に於ける中国白話小説『三言』所収篇の受容について——一九一〇年代～二〇年代の動向を中心として」(『国際文化研究科論集』一四号、二〇〇六年)、同「白話小説翻訳史における宮原民平の存在について——『支那文学大観』の事例を中心に」(『アジア遊学』一〇五号、二〇〇七年)、同「中国通俗文芸受容史に

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

おける翻訳文体の問題について——佐藤春夫の「百花村物語」を中心として」(『池田雄一教授古稀記念アジア史論叢』燎原書店、二〇〇八年)、同「支那に浸る人——井上紅梅が描いた日中文化交流」(『から船往来——日本を育てたひと・ふね・まち・こころ』中国書店、二〇〇九年)、同「近代日本に於ける中国白話小説」(『三言』所収篇の受容について——村松暎・魚返善雄の翻訳と翻訳層の交代について)『国際文化研究科論集』一七号、二〇〇九年)、同「日本伝統文化の形成を「訓読」から考える——近代日本における白話小説の文体」(『訓読から見なおす東アジア』東京大学出版会、二〇一三年) 参照。

【二】拙稿「寺田寅彦の著作に現れた井上紅梅——井上紅梅に関する事跡研究の一環として」(『アジア文化研究』二号、二〇一六年)

【三】「大正時代上海に於ける「支那風俗研究会」について——井上紅梅による白話小説翻訳作業の前史として」(『国際文化研究科論集』二〇号、二〇一二年)

【四】拙稿「井上紅梅の養家「井上商店」の記録について——井上紅梅に関する事跡研究の一環として——」(『国際文化研究科論集』(二)二二号、二〇一三年)

【五】佐藤春夫「曾遊南京」(『改造』一九卷一三三号、一九三七年)

【六】小林輝治「島田清次郎未定稿翻刻Ⅵ」(『北陸大学紀要』一一号、一九八七年)によると、島田清次郎の「保養院」時代の草稿(昭和元年～昭和五年執筆と推定)作品の中にある「明智中佐」には「先生は、こちらの hotel に泊っていらっしやるの」と、彼れに分りやすいやうに、あどけない北京語でたづねた。「うむ」彼れはそれには答へずに益を彼女に與へた。「幾つなの」「あたし、あたしはたった十六よ」……「君達は胡弓と三味線とをひくのではないか。彼は井上紅梅の遊記を思い出してたづねた」とある。「明智中佐」は未定稿で、表題の肩に、「可六〇点」とあり、何とか作品になると

いう自己採点のなされているものである。内容的には、かつて上海に遊んだ主人公野島の、その時の回想を書いたということになっている。

【七】村松梢風「今東光君に答う」(『読売新聞』一九二五年四月一七日朝刊四面) 参照。

【八】拙稿前掲「井上紅梅の養家「井上商店」の記録について」(『国際文化研究科論集』(二)二二号、二〇一三年) 参照。

【九】なお、予めお断りしておくが、井上商店の店主は、代々井上安兵衛を襲名している。そのため小論で登場する二人の井上商店店主は、両者とも同姓同名で識別が困難となる。そのためここでは、井上紅梅の養父である井上安兵衛(一八四五～一九二二年)を「井上安兵衛」と、紅梅と同一年で、その後井上商店の店主となった井上安兵衛(一八八一～一九一八年)を、店員時代の呼称「宮田芳三」と分けて記載することとした。

【十】紅梅「支那隨筆 暗殺の都・上海」(『週刊朝日』三五卷二二号、昭和一四年一月)一八八～一九一頁参照。

【十一】『京浜実業家名鑑』所載(七頁)の井上商店の記事全文は以下の通り。

井上商店 京橋區尾張町新地八番地

井上安兵衛君

電話 新橋一七五三番

君は我國洋物商の元祖にして、彼の徳川幕府鎖國主義時代にありて歟も 勉勉其の業を大成し、現今洋物商界の燈明臺となりて誘掖する所あり。君は弘化二年(筆者注…西曆一八四四)七月十三日に東京市牛込區改代町に生る。父を安兵衛氏と稱す。君は其二子なり。幼名を安次郎と稱へしが、安兵衛とは君が十八歳のときの改名なり。父は専ら古着商を營み、君の十九歳のとき死亡せり。因りて財産整理をなし、洋物の賣買業を爲さんと欲し、先ず洋服店を開きたり。然れども、當時徳川時代にて海外貿易自由

ならず、且つ國內交通の便未だ開けざりしも、君は能く萬難を排して、斯業を営みたり。斯くて五六年間繼續したりが、明治五年に至り、陸軍省の御用達（洋服織物類）となり、爾來今日に至るまで繼續し來れり。又醫療機械は明治三十年頃より始めたり。之れ陸軍衛生部の需めに應ぜしを動機と爲す。尚ほ君の最近事業として、特に大書して賞揚すべきものあり。由來各醫院及陸軍病院赤十字等にて使用する繙帶は、其地質好ましからざりしが、君は數年の間苦心計畫し、種々の經驗を嘗め、茲に始めて其織方に一新機軸を開きて之れを世に公にせり。歟して其良好なるを稱贊せざる者なく、從て其需用の範圍も廣大となり、現今は盛に製織販賣するのみならず、其供給を補はんが爲に該工場を各地方に設置するに至れり。實に君は一身を實業界に獻じ、後者を導くの人なりと謂ふべし。斯の如く大事業を爲しつある君は、其學問修養の途を開くに、時代と境遇との許さざりしにもよるべけれど、唯だ寺子屋に通ひて學べるのみ。君は現時前述の職業に熱心し、公職に就くを欲せず、其動作至りて穩かにして、言々々々所謂石橋を叩く流の人なり。君又社會公共の念に篤く、博愛慈善の情に富み、是等の團體に盡力し、且金品を寄贈せしこと少なからずと云ふ。

『京浜美業家名鑑』は、東京本館書庫（請求番号：YDM5398）及び関西館総合閲覧室（請求記号：76377）に所蔵され、著作権法第六七条第一項により平成二二年一月二七日文化庁長官裁定を受け、現在国立国会図書館近代デジタルライブラリーで公開されているが、デジタル画像が極めて劣悪なため、本論では横浜市中央図書館所蔵の原本を使用した。

【十二】『諸官省用達商人名鑑』所載（二二頁）の全文を掲げると以下の通りである。

井上商店（新一七五二）

東京市京橋區尾張町新地八番地にあり、和洋織物、醫療器械、繙帶材料、

雜貨類を營む。其繙帶材料製造工場は小石川區小日向町二番地に、醫療器械製造工場は本郷區駒込神明町三番地にあり、主なる用達官衙は陸軍衛生材料廠、東京遞信管理局、各師團衛戍病院、横須賀海軍病院等なり。

▲店主は井上安兵衛にして弘化元年七月を以て牛込區改代町に生れ、幼にして古着商に従事せしが、後悟る所あり。山内侯、前田侯及幕府の田安家、一ツ橋家等の藩邸に出入して用達となり、次で傍ら洋物商を創む。蓋し當時江戸に於ける洋物商の鼻祖たり。維新後兵部省の御用商人となり、芝區日蔭町に移り、居ること數年、明治九年更に現在の地に居を下し、和洋織物と雜貨業に従事せり。明治十年の戦役には大阪に出張所を設けて専ら軍需品の供給をなし、二十七八年の役起るや陸軍省經理局及被服廠に出入し、織物殊に羅紗を主として其他あらゆる雜貨を供給したりしが、其醫務局の用達中衛生材料に着目し店員の一部をして専ら之が研究をなさしめ、明治三十年陸軍衛生材料廠の設立せらるるや、直に入りて繙帶類と雜貨との供給に従ひ、漸次醫療器械を納品するに至れり。

▲次で三十七八年役起るや淺草の山崎染工場（今の東京染織會社）と共同して茶褐色雲齋類を近衛、第一の兩師團及び被服廠に納品し、雜貨業者としては東京砲兵工廠に出入し、又衛生材料廠の御用に對しては如上の小石川に繙帶材料工場を、本郷に醫療器械工場を創設し、各品に對する専門家を主任とし、最も確實強固に業務を營めり。專賣特許縮織繙帶は戦役後陸軍衛生材料改正に際し、改正委員の諸説を參照して、店員宮田芳三氏と共に苦心發明したるものにして、目下陸軍藥局方の規定品たるなり。

山口晋一『諸官省用達商人名鑑 第一回後編』（山口晋一、明治四四年三月）は国立国会図書館（東京本館）のみ（YDM300361・YDS-H-94-696）に収蔵しているが、他の公立図書館及び全国の国公私立大学附属図書館にも所蔵が確認出来ない稀覯本である。なお、三書は著作権法第六七条第一項に

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

より文化庁長官裁定を受け国立国会図書館近代デジタルライブラリーでも公開されている（裁定年月日は平成三十二年二月二七日）。今回は本デジタルライブラリーを使用した。

【十三】「わか草」〔文庫〕一二巻一号、一八九九年四月）

【十四】「されど云ひ甲斐なき多病の吾、十四歳の春、父母は商業見習ひにとある家につかはし給ひしが、熱病の爲め半年ならずしてかへりきぬ。十六歳の秋、又もや學問を修めしめむと商業學校に入れ給ひしが、未だ三年生にも至らざるにふと腦病に罹きて、一日勉むれば一日休み、筆記さへできざるに至りて、遂に校を退きつ」紅梅「愛宕山」〔新聲〕一編四号、一八九九年四月）

【十五】掲載作品は以下の通り。①「遊狐」〔新聲〕四巻六号（一八九八年六月）
②「鶴が沼の一夕」〔文庫〕一〇巻一号（一八九八年六月）③「鷺が島の嵐」〔新聲〕五巻一号（一八九八年七月）④「緑陰小話」〔文庫〕一〇巻三号（一八九八年八月）⑤「不在の聲」〔新聲〕五巻四号（一八九八年一〇月）
⑥「饅飩売」〔文庫〕一一巻一号（一八九八年一月）⑦「姿見の浜」〔文庫〕一一巻五号（一八九九年二月）⑧「忍ぶ艸」〔新聲〕一編二号（一八九九年二月）⑨「わか草」〔文庫〕一二巻一号（一八九九年四月）⑩「愛宕山」〔新聲〕一編四号（一八九九年四月）⑪「あやめ草」〔新聲〕二編一号（一八九九年七月）

【十六】三石善吉「井上紅梅——上海の変化とともに」〔夜想〕一一号、一九八四）一四五頁参照。

【十七】明治三十二年六月二一日交付、同年七月一六日施行

「民法旧条文」第975条

法定の家督相続人に付き左の事由あるときは被相続人は其推定家督相続人の廃除を裁判所に請求する事を得

- 1 被相続人に対して虐待を為し又は之に重大なる侮辱を加えたること
- 2 疾病其他身体又は精神の状況に因り家政を執るに堪えざるべきこと
- 3 家名に汚辱及ぼすべき罪に因りて刑に処せられたること
- 4 浪費者として準禁治産者の宣告を受け改悛の望なきこと此他正当の事由あるときは被相続人は親族会の同意を得て其廃除を請求することを得

本条は相続人の廃除（*exheredation-Enterbung*）を為すことを得る場合及びその手続きを定めたるものなり。先ず、新民法においては推定家督相続人の権利は未だこれを既得権と看做さずといえども、みだりにこれを左右すること能わざるものとし、一は以て相続人の権利を保護し一を以て家系の紊乱を防がんと欲したるものなり。故に、その手続きは最もこれを鄭重にして必ず被相続人より裁判所に請求すべきものとせり。尚、裁判所においても正当の事由にあるに非ざればその廃除を許すべからざるものとし、ここに5に場合を定めたり。

- 第1 推定家督相続人が被相続人に対して虐待を為し又は之に重大なる侮辱を加えたる時
- 第2 推定家督相続人が疾病其他身体又は精神の状況に因り家政を執るに堪えざるべき時
- 第3 推定家督相続人が家名に汚辱を及ぼすべき罪に因りて刑に処せられたるとき
- 第4 推定家督相続人が浪費者として準禁治産者の宣告を受け改悛の望なき時
- 第5 親族会に於て廃除の正当の事由ありと認めたる時

これ最も概括的にして如何なる場合をも包含することを得べしといえども、その一例を示せば家貧困にして戸主がその子に必要な教育を与えること能わざるに当り、他家よりその子を養子と為さんと欲する場合において、その子が推定家督相続人なるときはこれを廃除したる後に非ざれば他家の養子と為すことを得ざるにより特に親族会の同意を得てその廃除を請求する場合は如き、即ちこれなり。しかして、本号の場合においては事由最も概括的なるが故に被相続人の独断を以て裁判所に請求することを許さず。必ず先ず親族会の同意を得べきものとせり。尚、事由の正当なるや否やは裁判所の認定によるべきこと勿論なり。

【十八】明治四四年八月二六日付朝日新聞朝刊二面井上商店広告参照。

【十九】寺田寅彦日記明治三八年一月六日条「進氏を湯嶋天神町の飯寓に訪ひて銀座に行き昼食す」『寺田寅彦全集（一九）』四頁参照。なお寺田寅彦の日記は岩波書店、一九九六年版『寺田寅彦全集』を使用した。

【二十】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【二十一】寺田寅彦日記明治三八年九月四日条「夕方進ちゃん来る。工廠へ收むべきズック地質の見本持歸り重量の換算などす。共に日比谷へ行き松本楼にて晚餐す」『寺田寅彦全集（一九）』一六頁参照。

【二十二】寺田寅彦日記明治三七年一月二九日条「夜十時新橋着。井上より進氏と宮田氏迎に来る。一泊。」『寺田寅彦全集（一八）』二八七頁参照。

【二十三】寺田寅彦日記明治三四年二月二三日条「寺田寅彦全集（一八）」一四〇頁参照。また寅彦の随筆「銀座アルプス」でも安兵衛夫妻を「主人主婦の世界は徳川時代とそんなに違わないように見えた。主婦は江戸で生まれでほとんど東京を知らず、ただ音羽の親類とお寺へ年に一度行くくらいのものであった。ほとんどわが子のように自分をかわいがってくれた」と紹介している。『寺田寅彦全集（三三）』二七三頁参照。

【二十四】寺田寅彦日記明治三八年一〇月八日条「夜井上を訪ふ。店先改築工事中なり」『寺田寅彦全集（一九）』二二頁参照。

【二十五】寺田寅彦日記明治三九年一月三日条「午後井上へ行く」『寺田寅彦全集（一九）』二七頁参照。

【二十六】なお寺田寅彦日記明治四一年一月七日条には寺田寅彦の金婚祝賀会があり、寅彦と深い関わりのある井上安兵衛なら出席する方が自然と考える。しかし、寅彦の日記にある出席者の名前には記載はない『寺田寅彦全集（一九）』五二一―五三三頁参照。

【二十七】寺田寅彦日記明治四一年二月二日条「午後井上へ土産物を持ち行く。二階を改築して体裁を改めたり。洋食の馳走になる」『寺田寅彦全集（一九）』六一頁参照。

【二十八】明治四二年五月二六日付朝日新聞朝刊三面広告には「尾張町井上商店専賣の翁ちぢみ夏シャツ」とある。

【二十九】明治四五年八月二三日付朝日新聞朝刊七面参照。

【三十】読売新聞一九一四年七月一日朝刊にある井上商店の広告には「ニセモノは裾に縫い目あり、一二度洗えばへろへろになりますご注意ください」とあるため類似品も登場したと思われる。

【三十一】なお、本広告の発売元が、井上商店の「織物部」とある点も留意したい。『諸官省用達商人名鑑』にも言及されるとおり、当時の井上商店は和洋織物、医療器械、繻帯材料、雑貨類の四業種を取り扱っており、当然「織物部」以外の活動も当然考えられる。ただし当時でも「井上商店」の商号は多く存在し、日刊紙を確認しても広告揭示順①琉球泡盛販売（東京京橋区中橋泉町）②眼鏡及眼鏡販売（銀座二丁目）③粕漬味噌販売（京橋区尾張町二番地）④ラジオ蓄音機販売（銀座三丁目）⑤椿香油香水販売（日本橋）などの井上商店が確認出来る。この中に井上安兵衛の商店であるかは証拠を

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

見いだすことが出来ない。ただし、③の井上商店は、所在地が京橋区尾張町二番地と安兵衛の住所に極めて近いことと、井上商店二階改築の時期（明治四年）に改築披露大売出しの広告を掲載しているが、ここでは存在だけを指摘するにとどめる。朝日新聞明治四一年九月二六日付朝刊一面「井上商店 改築披露大売出し 鯛味噌 鯛でんぶ 上等佃煮」参照。

【三十二】 明治四二年七月八日朝日新聞朝刊一面広告参照。

【三十三】 明治四二年五月二五日朝日新聞朝刊一面及び五月三〇日一面広告参照。

【三十四】 『寺田寅彦全集（二五）』三〇二～三〇三頁参照。

【三十五】 寺田寅彦日記大正七年五月一九日条「井上安兵衛（舊芳藏）去る一六日死去、明後二十一葬儀の由通知あり」『寺田寅彦全集（二〇）』一七五頁参照。

【三十六】 寺田寅彦日記明治四五年一月三日条「夕方井上由藏改め安兵衛年賀に来る」『寺田寅彦全集（一九）』二五一頁参照。

【三十七】 『諸官省用達商人名鑑』に見える該当箇所は以下の通りである。

▲店主井上安兵衛氏は、明治一四年三月神奈川縣橋樹郡橋村に生れ、同二七年井上商店に入る。其在店中店務の餘暇早稻田大學講義録に依り文學科及び歴史科を修め校外試験を受けて其に卒業せり。彼の日露の戦役起るや氏は店務整理として店主を輔け大に業務の發展に資し、明治四四年望まれて養嗣子となり、先代の没するに及び襲名す。氏は元の姓名を宮田芳之と云い、日露戦役後陸軍衛生材料攻（ママ）正に際し、改正委員の諸説を參照し陸軍薬方の規定品たるに至れる專賣特許縮織縹帯を製出せり。氏は又た文學に興味を有し宮田稜々の名を以て著述をなしたるは皆其店員時代の餘暇に成れるもの也。

【三十八】 紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八八～一九一頁参照。

【三十九】 三石善吉「後藤朝太郎と井上紅梅」（橋川文三他編『近代日本と中国（下）』朝日新聞社、一九七四年）

【四十】 相田洋『シナに魅せられた人々』（研文出版、二〇一四年）

【四十一】 井上紅梅著『支那風俗（上巻）』序文に「其の大部分は支那の五大道楽、吃、喝、嫖、賭、戲の説明であつた。最初はなるべく汎い意味で支那風俗を漁らうと思つてゐたが、自分は知らず知らずその五大道楽の方に引き付けられてゐた。實際自分は現代の支那生活をありのままに描寫しないため、自己滅却の無感覺主義を取る筈だつたが、結果は甚だ恥づる」とある（『支那風俗（上巻）』一頁参照）

【四十二】 紅梅『酒、阿片、麻雀』（萬里閣書房、一九三〇年）三九一頁参照。

【四十三】 三石氏前掲書「井上紅梅——上海の変化とともに」一四五頁参照。

【四十四】 寺田寅彦日記明治四五年一月三日条「夕方井上由藏改め安兵衛年賀に来る。進ちゃん日本郵船のボーイを志望したれども眼鏡あるものは採用せずとて斷られし由なり」『寺田寅彦全集（一九）』二五一頁参照。

【四十五】 初出となる紅梅の著作『紅い土と緑い雀』は稀覯本であり、現在閲覧は極めて難しい。そのため、ここでは『紅い土と緑い雀』の該当箇所が再録された『酒・阿片・麻雀』（万里閣書房、一九三〇）から引用する。原文は以下の通り「東京は小石川水道橋の外に小さな支那そば屋があつた。主人は陳某といひ日本婦人を娶つて一子を生み夫婦掛け向ひで暮らしてゐた。私は其頃支那料理屋を開業するためコックの周銓を陳さんに頼み、たびたびその家に入入りした。陳さんは自分の家が不景氣なので何處かいいところへ出て、合瓣をやらうといふ話を出し……頻りにわたしを歓迎した。……私は卓袱臺の前に坐つて、陳さんと事業の相談をして半日以上暮らすこともあつた。或日ゴタゴタと四五人の男が這入つて來た。……彼等は一寸陳さんに會釋すると、すぐに入口の方に向いてゐる梯子段を上つて

行った」『酒・阿片・麻雀』三八九〜三九〇頁参照。

【四十六】紅梅前掲「酒・阿片・麻雀」三九一頁参照。

【四十七】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【四十八】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八八〜一九一頁参照。

【四十九】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【五十】「暗殺の都・上海」一八七頁では紅梅の兄（大阪の兄貴）またこの随筆には「兄貴が大阪にあるので神戸で下船し、そこに立寄って一週間ほど滞在」とある。

【五十二】なお、紅梅による最初の上海出奔の際、上海からの帰りの旅費は立て替えた知人が井上商店に支払いの請求に来たが、この代金を支払ったのは、この年に井上安兵衛を襲名した宮田芳三ではなく、養母の井上さといであつた。また最初の上海までの旅費の往路と再度の上海行きの際に旅費を工面したのも養母であり、宮田芳三は一切関知していない。この点も井上商店と紅梅の確執を示す一端と言えるのかも知れない。なお、先代井上安兵衛亡き後、井上商店に残る唯一の紅梅の理解者であつた井上さとも大正四年一月に逝去している。（『寺田寅彦日記大正四年一月二四日条「井上安兵衛未亡人昨夜死去の報あり、早速見舞に行く。香奠五圓差出す」』〔寺田寅彦全集二〇巻、三五頁参照〕）

【五十二】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【五十三】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【五十四】三石氏前掲書「後藤朝太郎と井上紅梅」三六〜三七頁参照。

【五十五】余毅民は、早稲田大学出身で後に有力紙晶報の社長や、中華連合通信社の創設者を歴任した中華民国維新政府の要人である。彼が紅梅と面識を得た当時は、新聞報の記者や神州日報の編集長であつたため、相互に記事の情報を交換する間柄であつたが、その後両者は次第に懇意となり、毎

晩神州日報館で落ち合い、余毅民をはじめ、張春帆、包天笑、馬二先生、錢介塵、丹翁などの新聞記者や小説家などと三馬路の青楼を巡り、「支那の遊芸や風俗についていろいろ貴重な教えを受けた」という。またこの交遊の中で余毅民が語つた婚礼を子細に書き取り、後日「支那風俗」に掲載したと紅梅自身が明記しているところから、紅梅一人による遊興の見聞ではなく、かかる余毅民を中心とした新聞関係者や小説家との密接な交流が、風俗研究を志す発端となつたのである。

【五十六】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八八〜一九九頁参照。

【五十七】拙稿「井上紅梅の研究——彼の生涯と受容史から見たその業績を中心として——」『小説・芸能から見た海域交流』（汲古書院、二〇一〇年）参照。

【五十八】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【五十九】「那人の人口二萬人のところへ、二つも新聞があるのだから、購読料の収入などは多寡の知れたもので、經營の維持は殆ど廣告料によらなければならぬ。新聞記事も政治經濟方面は殆ど支那紙、外字紙の翻譯で、ルーターも外字の夕刊から翻譯して無料で使つてゐた」紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【六十】「銀行の使ひ込み事件を書いた。ところがその銀行では大いに怒つて、もう君の新聞には廣告を出さぬといつた。そこで社長から散々怒鳴られた覺えがある。まことに意氣地のない腰抜け新聞でお話にならぬ」紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八八頁参照。

【六十二】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八八頁参照。

【六十三】大正三年七月一日読売新聞朝刊三面井上商店広告参照。

【六十四】しかし養父の死後紅梅は河内の佛寺に一時出家し、就職先を求めて

井上安兵衛死去前後における「井上紅梅」と「井上商店」について

上海に渡航、一時帰国の後香港・南洋へ渡航し、杭州の薬剤商に寄寓している。そのため宮田芳三が語った時点では既に国外に渡航していた可能性が高い。紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【六十五】『寺田寅彦全集（一九）』二六一頁参照。

【六十六】『寺田寅彦全集（一九）』三二四頁参照。

【六十七】寺田寅彦日記大正三年一〇月一五日条「寛子井上へ五つの祝として反物持参す。芳藏は肺疾にて月嶋海岸病院に入院中の由なり。嫁はヒステリー症らしく里にて養生中の由」（『寺田寅彦全集（一九）』三二四頁参照）

【六十八】寺田寅彦日記大正四年一月二四日条（『寺田寅彦全集（二〇）』三五頁参照）。

【六十九】寺田寅彦日記大正七年五月一九日条「井上安兵衛（舊芳藏）去る一六日死去、明後二十一葬儀の由通知あり」（『寺田寅彦全集（二〇）』一七五頁参照）。

【七十】寺田寅彦の日記によると、七年後の大正七年五月一六日死去とある。その後の井上商店については記録が少なく、昭和八年二月時点での寺田寅彦の回想に「第二の故郷の一つであったIの家はとうの昔に一家離散してしまった」とあるので、恐らくは二代目井上安兵衛死去の後、それほど時期を置かずに井上家は離散してしまったものと想像される（寺田氏前掲「銀座アルプス」二七八頁参照）。

【七十二】紅梅前掲「暗殺の都・上海」一八七頁参照。

【七十二】三石前掲「井上紅梅——上海の変化とともに」一四五頁参照。

【七十三】『寺田寅彦全集（二〇）』一七五頁参照。

【七十四】拙稿「井上紅梅の養家と宮田芳三について——井上紅梅に関する事跡研究の一環として」『国際文化研究科論集』（二二号、二〇一三年）

【七十五】寅彦の日記によれば、宮田芳三の死去を記した寅彦も芳三の葬儀に

は参列していない。

【七十六】『寺田寅彦全集（一九）』三二四頁参照。

【七十七】なお相田洋氏は「紅梅が結婚式をあげていたなら寅彦も招かれて、寅彦日記にも記載がある筈である」（相田洋「シナに魅せられた人々」研究出版、一七二頁参照）とあるが、前述の通り寅彦は明治四二年三月二日から四年六月二二日までドイツ留学のため日本を不在にしていた点を見落としている。なお、ドイツから投函された寅彦の書簡については、多数が確認出来るが、井上商店による寅彦の生活費の送金に関する言及があるものは、①明治四三年一月一五日付寺田寅彦寺田利正宛葉書（『寺田寅彦全集（二五）』一七五頁）、②同年一月二八日付寺田寅彦寺田利正宛葉書（『寺田寅彦全集（二五）』一七九頁）、③明治四三年六月二一日付寺田寅彦寺田利正宛葉書（『寺田寅彦全集（二五）』二二二頁）、④同年八月一六日付寺田寅彦寺田利正宛葉書（『寺田寅彦全集（二五）』二二六頁）、⑤明治四四年一月一日付寺田寅彦寺田利正宛葉書（『寺田寅彦全集（二五）』二二二頁）、⑥同年五月七日付寺田寅彦寺田利正宛葉書（『寺田寅彦全集（二五）』二九九頁）には、ドイツの寺田寅彦に井上商店から生活費の送金が行われていた記録が見える。しかし明治四四年六月二三日付寺田寅彦寺田利正宛葉書にも横浜港に到着し、出迎えた宮田芳三に面会して井上安兵衛の入院を初めて知ったところからも、送金は行われたものの、井上商店や紅梅に関する情報は受け取っていなかった可能性が高い（『寺田寅彦全集（二五）』三〇二〜三〇三頁参照）。